

少子・高齢化対策特別委員会の中間報告

本委員会は、令和元年第3回定例会において設置され、以来前期における少子・高齢化対策特別委員会の成果を踏まえながら、高齢化対策、少子化対策について、調査を続けてきた。

調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

なお、付託を受けた案件については、いずれも多く課題が残されているため、今後も積極的に調査・検討を進めていく必要がある。

1. 高齢化対策について

高齢化対策については、「福岡市保健福祉総合計画」に基づく高齢者保健福祉施策の実施状況等について調査を行った。

本市における高齢化率は、団塊の世代が75歳以上となる2025年には24.8%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には31.0%になると見込まれている。また、高齢者の単独世帯は今後も増加し、2040年には単独世帯の3分の1が高齢者世帯になると見込まれている。さらに、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加し、要介護認定率は2025年度には22.0%、2040年度には25.9%、認知症高齢者数は2040年度には2015年度の2.1倍の約6万9,000人になるとの予測が示された。

本計画では、少子高齢化が進み、約3人に1人が高齢者となる2040年を見据え、福祉が充実し、生活の質の高いまちとなるよう、2040年のあるべき姿として、地域で暮らす全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共につくり、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指し、誰もが生涯にわたって生きがいを持ち、意欲や能力に応じて役割を持って活躍するための施策や、支援が必要な人を社会全体で支え合う施策など「ひとづくり」、「しくみづくり」、「まちづくり」を3つの柱とした支え合う福祉に重点を置いた施策を推進するとの報告を受けた。

また、高齢者が年齢にかかわらず、意欲や能力に応じ、生きがいを持って生き生きと活躍することができ、医療や介護が必要になってもできるだけ住み慣れた地域で安全、安心して暮らすことができる社会の実現を基本理念として掲げ、「地域包括ケアの推進」、「安心して暮らせる基盤づくり」、「いつまでも生き生きと活躍できる環境づくり」、「要支援・要介護高齢者等への支援体制の充実」、「認知症フレンドリーなまちづくりの推進」の5つの基本目標を定め、施策の推進に取り組んでいる。「福岡100」については、2025年までに100のアクションを実施することを目標に取組を進めており、現在88のアクションを実施しているとの報告を受けた。

超高齢社会における高齢者保健福祉施策の総合的な推進は重要な課題であり、高齢者と家族の実態を十分に把握するとともに、福祉・介護人材の確保に向けた介護ロボット導入促進や外国人介護人材受入れ支援のための情報発信および環境整備、高齢者への就業支援や企業へ的高齢者雇用の働きかけ、認知症の人の活躍の場づくり、介護保険制度における補足給付の見直しに対する負担抑制対策、買物や移動支援、生活交通の確保等による生活基盤づくり等について、今後とも引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

2. 少子化対策について

少子化対策については、令和2年度から6年度までの5か年計画である「第5次福岡市子ども総合計画」の概要について報告を受け、3つの目標ごとに体系化した施策のうちから、目標3「さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長」に焦点を当て、具体的な取組状況等に関する調査を行った。

現状については、こども総合相談センターにおける児童虐待相談対応件数は5年連続で増加しており、心理的虐待などが増加するほか、放任虐待に関する相談、通告も依然として高い状況にあること、また、家庭養育優先の原則に基づき支援してきた結果、里親等委託率は大幅に上昇するとともに乳児院と児童養護施設の入所児童数は年々減少していることなどが示された。

本計画においては、様々な環境で育つ子どもの健やかな成長のため、「子ども家庭支援体制の充実」、「児童虐待防止対策と在宅支援の強化」、「ひとり親家庭の支援」、「子どもの貧困対策の推進」、「社会的養護体制の充実」、「子どもの権利擁護の推進」の6つの施策を推進することとしている。具体的には、区子ども家庭総合支援拠点の整備、妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支援するための在宅支援サービスの充実、継続的な里親のリクルートによる受け皿の確保や里親支援、里親や社会的養護関連施設から自立する子ども、若者の支援強化、また、虐待防止のさらなる強化に向け、民間団体と協働で様々な親子支援モデルを構築する取組などを推進しているとの報告を受けた。

今後とも本計画に基づいて展開される様々な子ども施策について調査・検討を進めていくとともに、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることがないように、様々な困難を抱える子どもや家庭への教育支援及び生活支援、相談支援の体制強化、社会を構成する一員として子どもたちの意見が尊重される社会づくりなどの課題について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。